

(第2表) 一般民間企業における規模別障害者の雇用状況

(平成21年6月1日現在)

事項 規模別	企業数	常用労働者数	障害者の数				実雇用率	雇用率未達成 企業の割合
			A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C精神障害者	合計(A×2+B+C ×0.5)		
人	企業	人	人	人	人	人	%	%
56～99	345	25,213	72	217	2	362.0	1.44	50.4
	(339)	(24,885)	(63)	(226)	(0)	(352.0)	(1.41)	49.6
100～299	351	53,730	150	414	8	718.0	1.34	51.9
	(371)	(57,297)	(170)	(425)	(6)	(768.0)	(1.34)	49.1
300～499	81	27,610	97	203	7	400.5	1.45	56.8
	(77)	(27,322)	(88)	(207)	(9)	(387.5)	(1.42)	(57.1)
500～999	32	18,756	80	163	1	323.5	1.72	43.8
	(29)	(17,960)	(79)	(154)	(3)	(313.5)	(1.75)	(41.4)
1000人以上	12	21,719	125	153	6	406.0	1.87	41.7
	(13)	(21,920)	(123)	(158)	(6)	(407.0)	(1.86)	(53.8)
計	821	147,028	524	1,150	24	2,210.0	1.50	51.3
	(829)	(149,384)	(523)	(1,170)	(24)	(2,228.0)	(1.49)	(49.8)

注) 1 常用労働者とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。

注) 2 障害者の数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び重度知的障害者）

については、ダブルカウントしている。B欄の「重度障害者以外の障害者」には、重度障害者である短時間労働者

の数が含まれている。C欄の「精神障害者」には精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。

注) 3 ( )内は、平成20年6月1日現在の数値である。